

## 地域懇談会実施報告書

自治会名 八坂地区全域  
開催日 平成20年11月25日(火)  
時間 午後6時～午後8時  
開催場所 八坂支所 3階 集会室  
参加人数 45名  
懇談内容 別添 議事録

質問等後日回答を要するもの  
なし

対応

記録者 八坂支所 総務民生課 勝野 健一

# 八坂地区地域懇談会会議録

日時 11月25日(火)午後6時

会場 八坂支所3階 集会室

## 1 開会

こんばんは、お仕事でお疲れのところを大勢の皆さんにお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、市長さんにおかれましては、お忙しい中、時間を割いていただきありがとうございます。それでは、ただ今から地域懇談会を開催します。よろしくお願いいたします。

## 2 会長あいさつ

八坂の平地でも雪が積もるようになりまして、本格的な冬の到来を間近に感じる頃となったわけであります。今晚は、6つの自治振興会と地域づくり協議会が一緒になり、市長さんをお迎えしての懇談会を開催いたしましたところ、大勢の皆様方からご出席いただきましてありがとうございます。また、市長さんには公務ご多用の中、時間を割いていただきまして誠にありがとうございます。日夜、大町市の市政発展のためにご尽力いただくと共に、とりわけ八坂地区に対し格別なご配慮を賜り心から厚く御礼を申し上げます。

さて、合併して3年になろうとしていますが、この間、住民の皆さんからは大きな不満の声は聞いてはおりません。しかし、地区の課題は多くあるわけですし、中でも人口の減少が一番の問題ではないかと考えております。資料によりますと10月1日現在で、千人を割り込み992人という状況になっております。また、少子高齢化は急速に加速いたしまして、このまま推移してまいりますと子供の数の減少から、学校の存続まで危ぶまれる状況ではないかと心配しております。この様な状況の中で、協議会としましては去る11月6日に地区の道路整備事業と併せ、定住促進住宅、或いは空き家対策の推進による定住人口の増加について、本庁に出向き、市長さんと議長さんに陳情申し上げてきたところでございます。

今夜の懇談会でも、これらの状況を踏まえ、皆様からの忌憚りの無いご意見やご質問をいただきたいと思っております。また、市長さんには現在の考え方や、将来的な構想があったらお聞かせいただければ有難いと思っております。非常に限られた時間ではありますが、有意義な懇談会になりますよう皆さんにお願いを申し上げ、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

## 3 市長あいさつ

こんばんは、牛越でございます。冬が一足飛びでやってきた気がします。先週の金曜日に明日香荘で、市のPTA連合会の総会にお邪魔してきましたが、帰りに大きな雪がぼたぼたと落ちてくるような天気になりまして、標高が高いところはいよいよ冬だと思いながら戻っていったところです。

今晚はそうした冬の入り口で寒い中、また、お仕事でお疲れの中をご出席いただき誠にありがとうございます。

去年はこちらにお邪魔して、山手と川手で2度の地域懇談会を開催させていただきました。今回で2回目の懇談会ですが、通算では、市域全体で39回目、延63の自治会の皆さんと懇談し、市内に99ある自治会の3分の2までこぎつけました。その中で、現在の取り組み状況や

課題を率直にお話申し上げ、皆さんからもご提言やご要望などを承ってきたところです。

八坂地区は、2回目ですから前回のご提案やご要望いただいたことに対して、何か1つでも2つでも進んでいるのかということが前提になると思います。前は「きりり輝くおおまち」のパンフを見ていただきながら、市の政策の大綱をお話申し上げましたが、一番大事なのは「市民の皆さんとの協働と参加」で地域づくりを進めていきたい、これがテーマになります。

今、会長さんのお話にもありましたように定住対策・人口増加対策は、市内どこでも大きな課題になりますし、とりわけこの八坂地区でも大きなテーマであります。地域の人口が千人を割ったという大きな節目を越えた状況の中で、どのようにして行くかということが、市政にとっても大きなテーマです。

そこで、一つのご報告ですが、先般、議会の皆さんにも相談し、記者会見で発表させていただきました「大町市空き家情報登録バンク」を正式にスタートしました。昨年、自治会の皆さんにもお骨折りいただき、市内で空き家がどのくらいあるか、また、その空き家の活用策として、持ち主の方が貸してもいい、譲ってもいいという希望があるかどうかを調査いたしました。さらに、市の職員が地域にある空き家のデータを詳細に調査した上で、データベースを作りました。そして、買いたい、借りたいという希望者にPRし、持ち主の方との橋渡しをする仕組みを創りました。この作業で、貸主と借主が直接折衝して縁結びができれば一番いいわけですが、例えば、お貸する時に、維持管理や補修、家賃をどうするか仕組みづくりに時間がかかりました。こうした中で、不動産屋さんにしっかり入っていただくことが、貸主、借主双方とも安心できるのではないということから、当事者がそれを望まれる場合には、不動産屋さんに入っていただく仕組みと、貸主と借主が直接折衝して行くことが選べる、2つの流れをつくりました。専門の不動産屋さんが入る仕組みにつきましては、「長野県宅地建物取引業協会大北支部」の皆さんと調整し、行政との協働で取り組んでいく提携ができ、市と協会のホームページなどで一斉にスタートすることになりました。その中で今後、「私の家が1軒空いているから譲っても良い、貸しても良い」という事例がありましたら、支所でも企画財政課でも結構ですので、お気軽にご相談いただきたいと思います。また、「この地区で貸家が無いか探している人がいるよ」などの情報がありましたら、これもお気軽にお知らせいただきたいと思います。そういうことによって、地域の事情を良く知り、地域に暮らすということはどういうことかを知っていただいた上で、この地域を好きになって移り住んでもらいたいと思います。

去年、できるだけ定住対策を進めて欲しいというご要望がありましたが、まず一つの取りかかりができたと思います。また、これを実にしてい、実際の効果につながるような取り組みを今後も続けてまいりたいと思います。

これと関連しますが、大町を好きになって欲しい、応援して欲しい、さらには大町に住み着いて欲しいというような仕組みづくりは出来ないかと考えてきましたが、今年10月に「ふるさと信濃大町応援団」をスタートさせました。どういうことかと言いますと、今年の春頃、地方財政が厳しい中で、自分の生まれ故郷や第2の故郷に税金を払うことで応援できないかという「ふるさと納税」の仕組みが議論されてきました。

実際には、この形は地方税法の枠組みの中では難しいということで、故郷に寄附をしていく、そしてその寄附した分が、現在お住まいの市町村の税金から控除されるという仕組みになりました。正確には、寄附を行った場合、5,000円を超える額について、個人住民税が一定限度まで控除されるという「ふるさと納税」ならぬ「ふるさと寄附」という制度が地方税法の改正の中

でスタートしました。

大町市で寄附を受け付けるに際しては、お金だけのお付き合いだけではいけないと、議会の皆さんからも色々ご提言いただきまして、先ず、大町を応援してくれる仕組みづくりを行い、希望者にはその会員になっていただき、そして大町を色々な所で PR していただく、或いは、時々大町に来ていただく、大町の特産物の購入をしていただく等、そんな仕組みづくりを行いました。その一環で、「ふるさと寄付」を盛り込みました。

「ふるさと応援団」の推進には、この様なパンフレットを作り、様々な方々にお送りして行きます。例えば、大町にお泊りいただいた観光客の方に持ち帰っていただく。そうしたことから大町の応援団になっていただくことも可能です。或いは、大町の出身者の方で大町を離れて生活をしている方々は、文字通り故郷が大町でありますので、大町を応援していただくという意味で、外から見た色々なことをご提言いただいたり、もちろん寄付という取り組みもお願いしていくということです。

実は先日、山村留学の秋の収穫祭が催されましたが、その皆さんの帰り際のわずかな時間にこの内容を紹介させていただきました。ちょうど折り良く、支所長さんが全員の方にパンフレットを用意していただいていたので、さっそく後で配ってご覧いただいたことと思います。また、例えば隣の美麻地区には、市民農園があります。こちらで言えば、八坂出身者で組織する「八坂会」があります。こうした方々に様々な機会を通じて呼びかけて行きたいと考えております。

八坂出身の方々にも、大事な故郷である大町を引き続き応援していただきたいと思います。大町を好きになってくださる方が増えれば増えるほど、この地域に住んでいる方も元気に自信を持って、地域づくりに励むことができると思います。そうした意味からも、大町がきらりと輝くことが前提でありますし、きらりと輝く過程で大勢の人に応援してもらいたいということで、「ふるさと応援団」の取り組みを進めております。

特に、八坂地区は自分たちの地域は自分たちで守って磨いて行くという気風の強い地域だと思えます。そうした中で、大町市はきらりと輝く大町を創るための協働の基本指針を市民の皆さんにご参加いただいて、熱心にご討議をいただいております。会議の翌々日くらいには、議事録が私のところにも上がってきまして、読んで自分の疑問点とか、ああ、なるほど、こういうお考えもあるのかと思ひながら策定をしていただいております。指針が出来上がるのを待っているのですが、この指針が出来れば、今まで「協働」という言葉を使わずに、行政と共に住民同士がやってきたこの地域づくりの取り組みが、実はこの地域を一つひとつ良くしていくための「協働」の取り組みなのだとお分かりいただけるのではないかと思います。立派な指針が策定され、そして市民の皆さんに知っていただき大勢の皆さんに参加していただく取り組みもさらに続けてまいりたいと思います。

限られた時間の中ですので、一点だけ、今、喫緊の課題として大町市政が抱えております「松本系魚川連絡道路」について簡単にご報告します。地域高規格道路の事業主体は県になりますが、松本地域から系魚川まで約100キロの間を高速道路に準じた高規格道路で結ぶという計画が、十何年も前に発表されていたのですが、色々な事情の中で空白があり、調査も進めないまま過ごしていた時期がありました。

この10月20日に県建設部から具体的な最適と思われるルート案が地域に提示されました。ポイントは3つあります。1つは、松本から長野に抜ける長野自動車道の何処を分岐点とする

かということで、もともとの計画では松本インターチェンジの南側にジャンクションを造り、飛騨高山に伸びていく道路計画の、中部縦貫道路の波田町地籍から分岐して、北に延びアルプスの麓、安曇野の西の端を通して大町に入り、糸魚川へ抜けていくというのが最初の分岐点だったわけですが、村井県政になってから、慎重に検討したところ、新たな道路を造るには、例えば集落を分断するとか、土盛りをする箇所が多すぎるとの課題があり、現在の策では、豊科インターから明科トンネルに登って行く途中に、新しく分岐するインターチェンジを造ってそこから降りてくるというものです。豊科インターチェンジを活用するという案もあったのですが、現在でもその周辺では渋滞が起きていますので、豊科インターに直接結びつけるのは適当ではないということから、新たなインターチェンジを北側に設ける。また、そのインターチェンジからできるだけ現在の道路を改良していこうという考え方で、高瀬川右岸の西側を通る堤防の上に直結する、ですから、新しいインターチェンジから3～4kmの新設道路を設け、堤防道路に付けて北に延びてくることとなります。それぞれ2車線以上の道路との交差は、全て立体交差にしていきたいと県は発表しております。現在でも、堤防道路は殆どの所は立体交差化されていますが、安曇橋、高瀬橋の2箇所は、平面交差(信号で止まる)です。それは当然に立体交差化されます。それから現在の道路は2車線しかないので、譲り車線も所々設けることとされています。

大町市街地は、現在も様々な道路があるため、こういった道路が良いのか今回の提案の中ではもう少し検討、そして調査した上で決定すると書いてあります。それは、新しいバイパス道路を造ることも含めて検討するとなっています。起点問題が地域の皆さんの合意をいただいて決まった後は、大町市・白馬村の市街地について調査検討が行われます。

全体の事業費の試算は、370億円を投入すると言っております。370億円というと長大な橋やトンネルをたくさん作るのは難しい事業費ですが、これから出来る所から改良が加えられ、なお国の補助が確保できるようになれば、さらに予定よりもグレードの高い改良を増やしていくことも可能になってきますので、そうしたことも地域として提案して行きたいと考えています。

道路改良計画によっては影響を受ける方も出てまいります。先の課題についての地域住民の方々の合意形成が何よりも大事ですが、県は、地域の考え方がまとまらない限りは、調査や着工にも入って行かないこととなります。長野県下19市の中で高速道路に直接アクセスできないのは、この大町北安曇の地域だけになりましたので、地域の生活基盤、救急救命業務にも支障がありますし、観光振興、工場などの産業誘致の面でも非常に大きなハンディキャップを背負っております。そうした課題を解決するためにも、大勢の皆様の合意づくりを進めてまいります。

この高規格道路につきましては、色々なご意見やご提言があろうかと思っておりますので、県、市に積極的にご提案していただき、或いは、疑問点があればご照会いただき、みんなが納得できる成果につなげていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

今、直面している課題等を申し上げ、これから意見交換に入らせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

#### 4 懇談

##### 出席者

定住促進について3点程お伺いしたいと思います。

若年層の転出については、村当時から集落機能の低下を防ぐために集落整備事業や公営

住宅の定住促進、空き家の入居者斡旋など、それから雇用の確保ということで企業誘致を実施し、また、生活環境整備で道路整備等を行ってきたところです。しかし、先ほど会長が申し上げましたように、10月1日現在で当地区の人口が千人を割ったということで、これは18年1月合併しましたが、この3年間の人口の減少率が過去10年間で一番大きいと伺っています。皮肉なことに、若年者が大町地区に転居していったのが一番多いという状況になっています。このことは、子ども達の減少につながり学校、保育園の維持も出来なくなり、やがて人が住まないような地域になってしまうのではないかと危惧しています。そこで、第一点として、村の当時から1ターンを受け入れるのが人口増対策に一番良いのではないかとということで、施策の一つとして、直接的に効果をもたらす住宅を造って、1ターン者を迎えることが出来ないかということについてのお考えは如何でしょうか。

第2点目として、新聞報道でも出ていましたが、空き家の利用対策で宅建業者と提携できたということですが、当地区では、集落の自治会活動への参加の面からも宅建業者が入ると金銭的な面にとらわれてしまい、集落の活性化からかけ離れてしまうのではないかと懸念があります。当事者にしても行政が中に入った方が、お互いに安心し、信頼が得られると思います。村当時で行っていた経験を踏まえて、八坂地区では今まで通り、行政が前面に入った形で空き家斡旋をした方が良いのではないかと思います。如何でしょうか

3点目ですが、若者の定住には、働く場所が必要です。村当時からGACやレジトンなどを企業誘致してきたわけですが、大町地区が就労の核になれば、八坂地区でも通勤に便利ですが、大町市全体の定住促進につながる、就業場所の確保について今どのように取り組んでおられるかお伺いしたいと思います。

以上3点ですがよろしくお願いします。

## 市長回答

まず、1点目の定住促進を図るための住宅建設についてですが、現在、市営住宅数は600戸を超え、多数の住宅を持っており、人口1人当りに対し、県下でも抜き出て多い市であります。昭和40年代に建設された住宅が多く残っておりまして、今後計画的に市営住宅の改築を行っていくことが優先課題で、考えて行かなければならない状況にあります。特に、市内では借馬と上一地籍に県営、市営住宅が隣接しておりまして、県と市が一体的な管理をしてかなければいけない課題もあり、今後、県営、市営住宅のありかたそのものを県と調整を進めながら、改築計画をつくって行く段階になりつつあります。そんな中で、戸数を増やして行く事は困難な状況にあります。むしろ、適切な戸数に縮小していく考えで、一人ひとりが自分の気に入った「持ち家」を達成できるような政策に転換していく必要も、長い目で見ていく上であると考えております。

そうした中で、住む受け皿を準備するということで、定住促進を進めて欲しいとの要請の強い地域があるのも事実です。その時に先ず「空き家バンク」の中で、八坂地区に現在ある空き家を活用して、どのくらいの需要があるか、住みたいという人があるかどうか手探りではありますが模索して行きたい。そして自分で家を造ってでも住みたいという人が出てくれば、本格的な住宅政策等も織り込んで行かなくてはならないと思います。現在のところは「空き家バンク」の仕組みを「アンテナショップ」として、感触を探る媒体にしていきたいと思います。いずれにしても、地域間の格差を解消しながら、何処の地域においても住みやすさを実現する中で、八坂や美

麻地区が好きだといって住んでいただける環境づくりが大事なテーマだと考えております。

2番目は、空き家バンクについて宅建業者が入ると、金銭面で懸念があるのではないか、従来のように、行政が中に入り、取り組みはできないかというご指摘ですが、先程、私がお説明するのに言葉足らずのところがあったように思いますが、申し訳ありません。この空き家バンク制度は、もちろん市が公的な制度として担うものです。ですから、一元的には空き家の提供者と、入りたい方のためのデータベースは市が管理します。市が設ける制度ということで希望者の安心が確保できます。また、その具体的な調整を行っていく上で、2通りありますが、1つ目が所有者と借りたい希望者が直接交渉することも出来ます。例えば、知り合いでしたら市がフォローしなくても直接交渉することが可能ですし、また、知らない人であれば、家賃の支払や壊れたときの補修などの相談等、所有者と直接交渉することが難しい場合、或いは、所有者が、この地域を離れている場合もあります。そんな場合では専門家に間に入っていただくということも選べるということです。行政が将来のトラブルまで含めてフォローすることは、やはり行政の立場として、仲介業は出来ないということになっていきますので難しいと思います。できるだけ市としてもカバーするつもりでおりますが、特に、立ち上がりの場合には、行政がきちっとフォローしていくことが、貸し手や借り手の皆さんが気持ちよく利用できるために必要なことだと思います。

そして、3点目ですが、やはり定住対策の前提となります雇用の場が身近にあることも大事ですので、産業対策はなにより大事ではないかと思えます。先週、安曇平にありますが、製造業で実績のある会社に行ってみましたが、社長さんと直接お話しする中で「今後、業績を拡大し工場を増設する際には是非大町に来て欲しい。」とお話しさせていただきましたが、社長さんからは、「経済不況の中で増設は考えていないが、将来業績が回復し、工場が必要になれば、大町市に設置することも踏まえて考えていきたい。」とのお話がありました。この経営者の方は、東京にお住まいになっていて、ちょうどこちらに帰ってきた時にお会いしたのですが、その工場から大町まで15分程度で近い距離だということを詳しくご存じなかったものですから、そのご説明も申し上げたところです。

それから私どもの一番のテーマは、JR 信濃大町駅から目と鼻の先にあります、東洋紡績跡地をいかにして、この地域を好きになってくれる企業、そして市民の皆さんも愛して行けるような産業に立地していただくことができるかというのが一番のテーマです。これにつきましても、東洋紡の跡地だけを案内する専用のパンフを作って、色々な提案も一生懸命しております。実は、具体的に検討していただいている会社についても3社あります。3社という会社の数に意味があるわけではなく、全く動きがないかというところではなく、ホームページやこうしたパンフレット、それから県の東京事務所等を通じて PR している中で、具体的に立地を検討したいということで、現地を見ている企業が3社あるということです。ただ、それぞれの社内事情、大きな経済変化の環境の中で、最終的な決断をどうするか、もうしばらく時間が必要です。

大町は、清浄な空気と抱負な水、例えば東洋紡の跡地には、5本の井戸があり、水量は1日1万トンが利用できます。美味しい空気、清冽で豊富な水、そしてここに住んでいる皆さんの勤勉な労働力などが、企業が大町を選んでもらえる「売り」になると思います。そんな点を一生懸命 PR しながら、何とか一日も早く立地につなげていけるように頑張っていきたいと思えます。

**出席者**

公営住宅の建設促進に関連して伺います。社地区の雇用促進住宅について、新聞等の情報ですが、雇用促進事業団が解体される中で、県ないしは地元の自治体に払い下げしたらどうかというお話があるようですけれども、市としてはどんな立場でお考えでしょうか。人口増、定住促進を図って行くためには、雇用対策が大きな前提となりますが、市内の業者に対する、企業の発展的な活動を促すような施策はどの程度整備されているかお伺いします。

#### 市長回答

まず、住宅政策に関連で雇用促進住宅はとのご質問ですが、これは従来、「雇用促進事業団」が建設したもので、旧労働省の外郭団体が雇用を実現するために雇用の厳しい地域に建設し、県下でも相当多くの市町村に雇用促進住宅を建設してまいりました。現在、県下の状況では、何箇所かは「廃止する」例えば、須坂市の雇用促進住宅は、廃止するという事を明確に打ち出している地域もあります。大町市の場合は、比較的建設年度が新しいのか、「廃止」にはなっておりません。但し、先ほどご指摘があったように、地方公共団体あるいは民間企業等に売り払いを検討しております。大町市にも打診がありましたが、市は総合的に検討した結果、2つの大きな問題があります。1つは、非常に高価だということです。もちろん、公共団体ということで、売り手側とすれば相当の値引きをしたようですが、それでも相当の金額に上ります。また、市全体では、管理する市営住宅の戸数が非常に多く、これ以上住宅を抱えるのはどうかという問題です。

2つ目は、雇用促進住宅は4階建ての建物であります。今後お住まいの方が徐々に高齢化していくという観点では、公的な住宅の位置づけから、エレベーターを設置して行くことが課題として起こってくると思います。この場合、容易な金額ではありませんし、現在、市が建設した3階、4階建ての公営住宅もエレベーターが設置されていない所が多く、新たに住宅を購入し、優先的にエレベーターを設置することは、施策のバランスから言ってどうかと、この2点から、直ちに市が買い取る決断ができないということを雇用促進事業団に、内々のご回答を申し上げます。その上で、例えば県全体の均衡のある住宅政策を進めていく役割は県にありますので、「県住宅供給公社」などが県下全域の雇用促進住宅を引き取って、一元的に管理運営したらどうかという逆提案もさせていただいております。

ご質問の2点目ですが、雇用対策を進めていく上で、現在、市内に展開していただいている企業の皆さんへの対策はどうかとのお尋ねについてですが、先ほどの企業誘致のお話を申し上げましたが、本来、今日、市内で頑張って事業を展開している皆さんに、より一層業績を伸ばしていただくような環境づくりも大事だと思います。例えば、昨年の産業対策で言いますと、市内に工場がありますが「工場に入る道路が非常に狭い」というご指摘をいただいたことがありました。担当の商工労政課では、定期的に事業所におじゃまし、業績や今後の業務の見込みや行政に対する注文、提案はないか等の情報交換をしています。その詳細についても、必ず私に上がってきます。その中で、昨年、市内2つの工場が、資材の搬入・製品の搬出が徐々に大型トラックによるようになってきています。しかし、目の前の市道が狭く、これでは近隣の皆様にもご迷惑になる、という相談を受けました。この相談を受けた時に私は、もし、工場を増設して行く時になって、狭い市道だったら、いっそのこともっと環境の良い所に転出してしまうのではないかという心配が先に立ちまして、市議会にもご理解いただいて、去年の9月議会の補正予算で、道路改良費約2千万円を予算付けして拡幅をいたしました。その後、今年になりまして、

2社のうちの1社に担当者がおじゃまして話し合いに望みましたが、「ここで踏ん張って仕事をやっていくようにした。市外には移転しないようにした」という報告がありました。理由は特に報告がありませんでしたが、私は、そのレポートを読んだとき「ああ、良かったな。」と思いました。市内で活動している会社に、行政として何とかしようと思っていることが伝わったのではないかと思います。こうしたことは、小さなことでもしっかり受け止めて、出来ることから展開していくことが大事だと改めて思った次第です。

非常に厳しい経済環境の中で、市内の様々な工業、商業、観光業など事業を展開していただいている皆さんに、非常に大きな影響が出始めています。12月市議会が間もなく始まりますが、議会や経済団体の皆さんからも、緊急経済対策を市として打つべきであるという提言をいただいております。経済対策は、本来は国や県の大きな枠組みの中で政策を打って行かなければどうにもならない面もありますが、市としては、商業・工業の皆さんの融資制度の利率を引き下げ、融資枠を拡大する、また、公共事業費の前倒しによって、少しでも潤滑油を市内の経済に供給していこうという対策を取りまとめ、明日、発表させていただくことにしました。今、一生懸命、厳しい中を頑張っている市内の様々な産業分野の皆さんに、元気の出るようなお手伝いをさせていただきたいと思っています。まだまだ不十分ではありますが、なんとか進めてまいります。

#### 出席者

村の時代に集落移住した住宅で空き家があるのですが、それが道路脇ではなく奥まった場所にある住居の場合、そこに入居される希望がある場合は、市からの支援も同じようにしていただけるのかお聞きしたい。また、1ターン者が、自分の住宅をもてるという形で土地分譲するのが良いのではと思います。例えば、美麻の静の桜近辺のような形で、若者が入ってもらえれば、見に来た人たちも入りやすいのではないかと思います。そういった、若者向けの宅地分譲施策を考えてもらえるかお聞きします。

#### 市長回答

2点の質問がありました。集落移転した個人住宅で、空き家になってしまっている。場所はわかりませんが、それが、奥まった場所にあるということでしょうか、まず、その所有者が、貸しても良い、譲っても良いということでしたら、「空き家バンク」に登録していただければ、最大限応援して行きたいと思っています。

宅地分譲についてですが、住みやすい受け皿づくりをすることも大切な施策の一つだと思いますが、ただ現在、県下の市町村が事業主体となって宅地分譲することはまずありません。その分だけ、行政がリスクを背負うこととなります。そうした中で民間業者の方が住宅分譲することあれば、市としても開発規制や許認可の手続きの中で、できるだけ応援をしたいと思っています。市が主体となって住宅分譲するというのは、旧大町でもしておりませんし、たぶん殆どの市町村で施策として打っていないと思います。行政は出来るだけ環境づくりをすることによって、民間の事業者の事業化することに適宜応援をしたいと思っています。

#### 出席者

今年、文化祭が「アキツ」で開かれましたが、例年通り、小学校での開催にしてもらいたいと

思います。というのは、「アキツ」は展示の場所も狭く、子ども達の作品展示にも制限があり、1年間苦勞して頑張ってきたものが、規模を小さくしたために、多くの人に見ていただけなかったのは残念に思います。規模を一度小さくしたら、もう広げることが出来ないもので、今年1年きりなら、来年は戻してもらえないのではないかと思います。どうでしょうか。

もう一つですが、前の村長さんから、「アキツ」や「体験館」、「さざなみ」などの体験施設が整備してもらってあるのですが、あまり活用が見られない気がします。小さな村でも頑張っている様子は報道されますが、八坂地区でもっと有効に活かせればと思います。10年ほど前から都会の中学2年生を対象に短期体験学習をするというもので、受け入れ可能な一般の民家(農家)に1週間くらい泊めてもらったようです。300人ほどの子供達がまとまって来たようですが、親や学校側から感謝されたようです。八坂は、山村留学発祥の地でありながら、民宿等の許可を取ってやるというのは難しいですね。一般の家庭では、保健所を通すか否かなどよく分からないのですが、もしそういうことが出来たら、八坂地区でもできないか。例えば、三原農場で農業体験とか、体験館でおやきづくり体験とか、さざなみでキャンプなど、ある施設の活用や地域の年配者を指導者としながら、地域の皆で分担してできたらどうかと思います。

#### 市長回答

おっしゃる通りです。地域にある資源を最大限活用し、しかも、先人たちがご苦勞いただき基盤整備をしております。それを活かしていかない手はないと私も思います。

まず、文化祭ですが、おそらく「アキツ」の施設を活用しようということで会場を移されたのではないかと思います。文化祭自体は、それぞれ地区毎の公民館の主体的な活動として取り組みをしていますので、私が場所をどちらにするという以前に、皆さんでご相談いただいて大勢の人が集まりやすく、大勢の皆さんの作品を展示できる場所を工夫していただいたのではないかと思います。特に、地域の次代を担う子ども達の作品を大勢の方に見ていただくことは、子ども達の生きがいにも通じますし、親御さん、おじいちゃん、おばあちゃんの交流の機会にもなりますので、文化祭は非常に大事な機会だと思います。後ほどまた、補足があったらお願いしますが、展示・上演などは、大勢の人の目に触れていただくことが大切だと思いますので、工夫していただければ有難いと思います。

2点目の農山村の体験を通じて、様々な地域資源の活用を図っていったらどうかについては、私の知っている範囲では、大町で言えば平、木崎地区で農家体験と民宿を組み合わせた取り組みを従来からしております。東京の武蔵野市の中学生が何回も来ていただいた経過があります。また、隣の松川村でも農家民宿という形で取り組まれているという話を聞きました。ただ、ご指摘がありましたように保健所の許可はどうなっているかという意見は、他のところでも聞きました。その制度については、正確には分かりかねますのでお話は控えさせていただきますが、そうした取組みで、大都会の子ども達が、農業体験の中で食べ物を作る、或いは、土にまみれ農作業に従事する農山村の暮らしの体験を通じて、得るものも非常に大きいと思います。実は、今年から都会の子ども達の「農山漁村交流体験」を全国的にやろうということ、文部科学省、農林水産省、総務省の3省が協力してスタートさせました。全国50のモデル地区をつくり、県内では4つの地区、飯田下伊那地区、飯山地区は農家体験が草の根的な活動の中で広がっている地域。そしてもう一つが大町北安曇地区。これについて立候補したところ指定を受けました。初年度なので、あまり大きな交流事業にはなっていないのですが、来年度以降には

本格化するようになってまいります。国の施策としては、送り出す学校側に沢山の予算が付けられるようですので、都市部を中心とした学校では、信州のような風光明媚でいろんな農業体験が出来る地域を選んでもらえるのではないかと思います。また、県にもお願いしながら大町を選んでもらえる、都市部の学校を発掘していこうと取り組みをしているところであります。なおこの事業の施策化にあたりましては、山村留学「育てる会」の皆さんに多くのアドバイスをいただいて、国が施策化したということが言われております。実際、去年、与党の国会議員5人ほどと、3つの省の担当者が「育てる会」にお伺いして、様々な取り組みの状況をつぶさに聞いて帰っていただいております。そんなことも、今回の施策づくりの原点になっています。

ご提案いただきました、農山村が持つ様々な地域資源、三原の畑や棚田、森、おやきやそばの食文化、そうしたものを込み込みにした地域資源を普段接することの少ない子ども達に体験として伝えていく役割が、私たちの役割として期待されているのではないかと思います。何とか頑張って、より多くの受け入れ環境づくりをしていきたいと思っております。

### 支所長回答

八坂公民館が主催で、本来でしたら公民館長からお話をさせていただくのがいいと思っておりますが、支所にも相談がありましたので、その内容をお知らせします。

まず、八坂地区には様々な公共施設があります。だんだん老朽化してきていたり、この支所も耐震診断を実施しておりますが、はたして支所は、今後引き続き安心して活用するには、どの程度改修していかなければならないか、ざっくり言うと八坂全体の公共施設を今後どういう具合に活用していくかというのが、大きなテーマになっています。その中で、場合によっては公民館を支所に移したらどうかという意見があるのも事実でございます。そこで、今年は、本来公民館としての事業を「アキツ」で実施していくことを試験的にやってみようということでした。今お話のように、学校を利用すると生徒さんの作品が展示できてよろしいですが、これも日にちが1日か1日半の短い期間であるということ。これがアキツの利用であれば、たしかに子どもさん達の作品は少ないかもしれませんが、地域の皆さんの趣味の作品を長期間にわたり展示できるのではないかと。舞台発表の皆さんからも色々なご意見をいただいていることも承知しております。例えば、地域の方の作品の他に、八坂に住んでおられる芸術家の作品と一緒に展示できないか、実際におやきづくりの体験ができないかとか、そういう空間にしていけないか。

ついては、地域の皆さんが「アキツ」についてどんな気持ちで、文化祭に望んでもらえるかと、皆さんにはご不満もあるかもしれませんが試験的にやらせていただきました。来年、元へ戻すことも含めて皆さんと公民館とが相談していただき、より良い公共施設の活用の仕方を、「アキツ」がどうやったら一層地域のために役立つことが出来るか、皆さんと一緒に検討していきたいという経過がありましたので、ご理解をお願いします。

### 出席者

最初の議題から外れてしまいますが、新聞を見てびっくりしたのですが、診療所の先生の件について、美麻診療所の件も含めて経過をお聞かせいただきたいと思っております。

### 市長回答

大町市内には、美麻と八坂2つの診療所があります。

まず、大町病院の内科の医師が昨年春の段階では6人勤務しておりましたが、相次いで3人がよその病院に移られました。私自身も、何人かにお会いし慰留し、説得しましたが、それぞれのご事情があって移られました。これについては、今年の7月に内科医師が県内のほかの病院から来ていただき、今は4人体制で頑張らせていただいております。しかし、依然として内科医師が不足する中で、美麻診療所の医師には、大町病院に非常勤で週2回行っていただいております。その日には、八坂診療所の医師が美麻診療所へ行っていただきカバーしてもらっています。これが現在の状況です。

美麻診療所の医師から、昨年来、家族の住む東京に帰りたいというご要望があり、慰留に努め、改善策を講じたところでございます。今年の9月の段階で、やはり高齢であり冬を過ごすのは厳しいということで、退職願いを預かって、慰留していたのですが辞意が非常に硬いということです。

平行して県の医師確保対策室を通じ、他県のお医者さんの中で、県内の診療所で働きたいというお医者さんがいました。その内、2人の方に美麻診療所を見ていただいていたのですが、なかなかマッチングが上手くいかず、後任のお医者さんが現段階では見つかっておりません。1月から後任のお医者さんが見つからない場合には、八坂診療所に大きな支障が生じない範囲で、美麻診療所をカバーしていただくという相談をしているところです。お医者さんが、常時いてもらえないということで、もうしばらくご心配をかける時間が生じてしまいますが、1日も早く美麻診療所の常勤のお医者さんを確保できるよう頑張りますので、その間にご理解いただきたいと思います。

#### 出席者

八坂地区は、70歳以上の老人世帯が増加している、地域全体が老人ホームと言いますか、地域住民が交代しながら、月1回は老人世帯を訪問して、地域で相互に助け合っていけたらと、ふと思いついたのですが。

#### 市長回答

ありがとうございます。確かにそうですね。

もちろん、ご家庭に若いご家族などがいらっしゃれば、さほど問題はないのですが、小さな集落では、元気な老人が手助けを必要とするお年寄りを助けています。例えば、私の住んでいる泉地区では、小地域福祉ネットワークの「秋のお楽しみ会」がありまして、私も出席してまいりました。普段は独り暮らしのお年寄りがあまり外へ出てこないのですが、そうしたお年寄りが公民館に集まると、「やあやあ！ たっしゃだったかい」という具合になります、家にこもってしまっていると音信が無いですね。そうした中のご提案いただきましたように、お互いに訪問しあう、身近なところのネットワークは何よりも大事だと思います。これは、行政が「やりましょう」と働きかけるものではなく、小地域の中で始め、社会福祉協議会や支所や行政がバックアップしていく。そんな仕組みがよろしいかと思えます。

#### 出席者

先ほど市長さんのお話の中で市営住宅の件ですが、市全体の中から見るとの課題を言われたように思いますが、私は、あえて旧八坂地区に定住促進住宅を設けていただきたいと思います。

す。なぜならば、人口がどんどん少なくなってきて集落の中でも子どもの声が聞こえなくなっています。学校や保育園の維持も危惧され、八坂地区に子供を育てる環境が無くなってしまえば、この地区は崩壊してしまいます。市長さんのお立場では、市全体の中で考えるのはごもっともだと思いますが、特にこの八坂地区に対して、特別のご配慮を願って定住促進住宅を造っていただき、若い人に入ってもらって子育てをしてもらい、保育園・学校の維持をしていただきたいと思いますが、その点のお考えをお尋ねしたい。

もう一つ、県の仕事の関係と、村の仕事の関係の流れについてなんですが、たまたま明野地区で防災事業が始まりまして、大町の業者が請け負ったそうです。業者から、大平の自治会長が私ということで、あいさつに参りました。支所へはこれらの情報は来っていないそうです。県関係のことは、県が入札し業者が仕事を取り、業者が地域にお知らせするという流れでできているそうですが、建設事務所でなくても業者の方が支所へも連絡を密にしてもらって、内容を知らなかったということのないようお願いしたいと思います。

それから、新過疎法の問題であります。21年までは八坂地区も対象になっておりますが、ニュースなどを見ておられますと過疎法も続けていくではないかと思受けられます。特に、この制定については、旧自治体単位で引き続き指定され、1ターン促進、人口増加に優遇するような措置を強化してもらうよう国や県に働きかけていただきたいと思いますが、市長のお力添えをお願いします。

#### 市長回答

定住促進住宅についてですが、昨年の春の八坂小学校の入学式に出席させていただきました。その時、可愛い女の子がお2人だけ、2人きりで入学式をやりました。これは大変なことだなと実感してまいりました。ですが、次の年の入学者は、保育園に6～7人いると聞き安どいたしました。長期的にみれば小さい子ども達の数が減るのみで、まさにご指摘のとおりです。そうしたことから何とか対策を講じていかなければならないのはおっしゃるとおりですが、受け皿を先に造るのが施策としていいのかどうか私自身も決断がつかかねているのが正直なところです。これだけ空き家の数があり、なおかつ行政が家を用意することが先決であろうか、財政投資が伴いますので、決断しかねているのも事実です。地域内の移動につきましては、中心市街地から郊外へ郊外へと移ってきた歴史もありますので、果たして行政が呼び水として公営住宅を用意することで、本当に定住が定着していくのかどうかということも見極めながら、もう少し悩ませていただきたいと思います。

2点目は、県事業の発注に関して、関係機関や地域の連携は大事なことであります。特に、道路改良事業の場合には、連絡を密にしていきたいと思います。明野の防災工事の関係は、支所に連絡があったかどうか後で教えていただきたいと思いますが、もちろん発注元が国、県、市それぞれ発注元が違えば、権限と責任で地域の方にご迷惑をかけないよう必要な調整をもって、業者と連絡を取りながら進めるわけですが、地域で起こっていることについては、地域を直接管轄する市行政が承知をし、必要対策や応援をする役割が出てくるわけですので、連携は密にしていきたいと思います。地方事務所、建設事務所にも機会がありましたら、私から直接お願いをしてまいりたいと思います。

3つ目の、新過疎法の件です。現在の過疎法が切れるのが間近で、新しい過疎対策の法整備をどうするか、今、国でもいろんな審議をしておりますし、先般もこの地区に県議会の超党派

の調査団が実情をつぶさに調査していったとのことで、いよいよ大詰めになってきています。そうした中で、従来の過疎法は、指定されている地域へのハード面を中心とした基盤整備を進めてきました。それは相当の成果を上げております。しかしながら一方で、少子高齢化や人口減少に本格的な歯止めがかからなかったという反省も一部にはあります。今後、安全な生活基盤、住みやすい地域を創っていく上で、ハード事業を織り込むことは必須であります。ハードに対する財政支援だけではなく、医療とか様々な暮らしを支えていくソフトの部分での整備を進めていかなければならないと思います。これは、お金を掛けるだけで解決できるのだろうかという課題があります。

今後、全国市長会、県市長会を通じて、具体的な効果に結びつく過疎対策をしないと地域が崩壊してしまう。地域が崩壊するということは、全国の均衡ある発展が望めなくなります。都市国家が孤立して繁栄することは、長い歴史の中であり得ないといわれています。都市があり、その周辺をきちっと守る広範な地域があって、はじめて国全体が維持、発展できると思いますので、新過疎法の法体系が整備される中にも提言していきたいと思います。本当に、地域にとって苦しい、悔しい思いをしながら国の施策がしっかりしたものになるように期待をし、提言をしていきたいと思います。

#### 支所長回答

具体的に明野の工事の連絡があったかどうかについては把握できておりませんので確認いたします。ただ、ご理解いただきたいのですが、普段でしたらこまめに連絡をいただき、特に道路関係に係わるものは速やかに通行止めや相互交通などの連絡を取らなくてははいけませんので、連絡は密になっていると私は確信しております。今回のケースの事情については、もう一度確認させていただきます。今後とも、支所といたしましては、地方事務所、建設事務所、砂防関係の工事等につきましては、連絡を密にし、皆様にご迷惑をお掛けすることの無いよう対応してまいりたいと思います。

#### 出席者

直接、定住に結びつくものではないのですが、これからの市政の参考にさせていただきたいと思います。

この仕事をしていて思うのは、八坂も美麻にも言えることで、家庭、学校、地域の3者連携が素晴らしい所だと思います。ここにいると当たり前ですが、外から見ると財産だと思えます。児童心理の視点から言うと、小さい子どもが育つ段階で、人を信じる事が出来るというのが大事なことです。ここにいると、小さい子が家庭から地域に踏み出して行って、かまってもらったり交流をさせてもらう。家庭から地域、地域から学校への橋渡しがいろんな所でできる。子どもが育つには、こんなに恵まれた所がないと思います。ところが、今、こういう時代ですから、小さい時からいい人、悪い人を叩き込まれるわけです。でも、それは小さな子には無理なわけで、それで、信頼関係、対人関係が築けずに青少年の問題が起きているという要因があると思います。ですから、この3者連携がとれている地域をこれから残していくのは大事なことですし、日本の将来を担う地域だと思います。この中でもし学校が無くなってしまおうとすると大変な事態だと思います。

定住ということも盛んに議論されていますが、わたしがこの仕事をし、この村に住み、外から

の視点で見ると、八坂地区は「人づくりの郷」として大きく謳っていかねばいけない地域だと、非常に強く感じます。

塚田さんの話にもありましたが、大きな観光資源ですとかハード面というのは難しいと思います。ただ、体験からみると3省連携の事業も始まりました。来年以降どうなるかわかりませんが、私も仕事をしていて、1年を通して留学する山村留学に国が応援してくれるのは難しいですが、短期の活動について、着実に助成事業、補助事業は増えていることを実感しています。これからこういった体験事業が広がっていくことも間違いないと思います。千人を割ってきていますが、それがメリットだと思います。幸いに千人前後でコンパクトに動けて、組織づくりをするにはちょうど良いと思います。八坂・美麻両方似た人口で、高速道路網から外れていますが、これだけの自然に恵まれたところで都会からのアクセスが良い所は、なかなか無いと思います。そういったところから、「交流体験人づくりの郷」として、この地を大事にしていかなければいけないと思います。

具体的な案もないまま話して申し訳ないのですが、定住促進が先ほどから出ていますが、相乗効果もあると思います。実際、美麻で、育てる会のOBが新行に移り住みコーヒーの店を出しています。或いは、同僚の職員の親が大町市内に移り住んできたりしています。すぐに結果は出ませんが、そうした将来の種まきが相乗効果を生み出すためにも必要があると思います。

先日、受入れ農家の皆さんと飯山に研修に行ってきましたが、このままでは取り残されてしまうという危機感を覚えて帰ってきました。一番は、ここに住む私たちが元気を出して取り組むべきですが、行政の方からもそういった面で応援していただきたいと思います。

## 市長回答

「人づくりの郷」、特に、教育の専門家としてのお立場でお話いただきました。

子ども達が対人関係を、デジタル化、いい人か悪い人か、プラスかマイナスか、オセロのように、白か黒か一面的に判断することがますます強くなってきています。実は、実社会の中では、白黒のほかにも、赤黄色など様々な色があって調和がとれています。世の中は、デジタルの世界ではないと思います。自らの体験を通じて学ぶということもありますが、良い者でもない、悪者でもない、中間の人もいるはずなのです。実生活の中で、大人や友達との接触の中で体験していく、そういう意味では、環境として非常に素晴らしいものがあると思います。

私も、大町に帰ってきて2年半くらいになりますが、千人くらいの方とお会いし、名前と顔が一致する人は、まだ千人くらいではないかと考えていますが、千人というのは地域社会において、お互いに顔が見え、ぬくもりが通じ合える人数の規模だと思います。良い所を活かして、人づくりの軸をつくっていく大事なことだと思います。これは、八坂のみではなく、大町全体に言えることです。

私は、「地域づくりは人づくり」だと思います。元気な人が1人いて、そこから2、3人になることで流れができ、10人、100人と増えていくことで、地域づくりの大きな流れになってくると思います。おっしゃるように、今日取り組んで、明日成果が現れるものではありません。相当粘り強く、飽きることなく、ずっと取り組み続けていかなければ成果に結びつかないと思います。「地域づくりは人づくり」の観点を忘れずに行きたいと思います。

今日、実は、いかに八坂地区が素晴らしい地域であるかということをご紹介するために1冊の本を持ってまいりました。金田國武さんという大町市で土地改良事業の事務長さんとして常

盤で一生懸命取り組まれて、7年前に交通事故で亡くなりました。地域文化を研究された方で、この大町、北安曇地域の伝承、昔話をずっと研究されておりまして、遺稿があり、塩原書店が自費出版されました。その中に、八坂の昔話が2編収録されています。1つは「ねぶりの宝」です。お年を召した方は、この伝説を知っていらっしゃるかどうか。

昔、昔その昔、中世の時代、京の都でのお大尽、小判をいっぱいためていたけれども、戦乱の世の中、戦争や人殺しに使われてしまうに違いない。だから、日本で一番静かな所で小判を眠らしてやりたい、ということで、馬の背に小判を積んで、東山道(木曾谷か伊那谷)を通り、信濃の国に入り大町からもっともっと静かな所へと、東の山中に沿って相川村から大平村の方へ、ぽっくりぽっくり下っていくと、谷の向こうに春の靄をたなびかせて神々しいほど静かな山が聳え立っていた。ここは素晴らしい所だと、目の前にあった藤の花の下に千両箱を埋めたということです。そうして、お大尽は亡くなってしまったんですが、しばらくしてから見たこともないような人数の旅の男たちが次から次と都からやってきて、村の衆に聞きながら、あちこち山をほっつきまわっているの、村人もいきさつが分かり、それでは俺たちも探そうとあちこち掘ったそうです。しかし、白い藤の近くを掘り始めると不思議なことに、いつも決まって鍬を持つ手がだるくなって、うとうとと眠ってしまった。その場で日の入りまで眠り続けてしまう。何百年もの間、多くの人が長者の夢を見て山を掘ったそうです。その山は、いつの頃か「金掘山」と呼ばれるようになったという伝説です。この話に出てくる良いところは「静かなところ」と「金の眠る山」という所です。

もう一つは、犀川の辺のお話で「ゴゼ岩」(大塚の辺りという説もある)の伝説も収録されています。

大町市内では、この2年半の間に、3冊の民話の本が出版されています。民話の会や読み聞かせの会の皆さんが盛んに活動をしています。昔の資産を今日に伝え、それを活かした形で使っている。すごい地域だと改めて思います。お話が脱線しましたが、この地域がいかに遙か昔から素晴らしい地域であることが伝説からも伺えるというお話をいたしました。

#### **出席者**

高規格道路のお話で、大町までのルートの発表はありましたが、市街地については検討していくということですが、具体的に大町市としてどんな方向でいくかというような話が出ていないのでしょうか。

#### **市長回答**

本来の大町にとって、市街地のルートがどうなるかということは、まちづくりとのからみからも大事なテーマです。最終的には、県が決めることですが、市でも皆さんの意見を十分に聞いて意見集約していきたいと思います。

最初は、県が発表した基点の方針を来春を目処に確定していきたい、これが最優先課題です。それに平行して今後、市内の保留されている区間についてどうするか相談していきたいと思います。県は概算事業費で370億円をはじき出したとき想定したルートは、上一の交差点から現在の国道バイパス道路を使って借馬方面へのルートをベースに事業費を計算してあります。これはあくまで事業費を計算するためのルート案です。案としては、中心市街地、市街地の西側、市街地東側が考えられます。どれも大きな交差点を立体化にすることを踏まえて考え

ていきますが、市の真中を通る場合、交差点を立体化させるのは難しい課題です。西側ルートのメリットは、温泉郷、黒部ダムに近い環境にあります。難点は、観光地には近いのですが、まちづくりの観点ではそのまま通過してしまい、街に足を止めてもらえないということがあります。東側ルートは、農具川の西の堤防か東の堤防かは検討するにしても、木崎につなげるにも距離的には一番近く、T字路、交差道路が比較的少なく造り易い反面、道路用地を確保する問題があります。メリットは、東山地域との連携が非常に取り易くなることと、市街地に足を止めていただく可能性が大きくなります。

大きく分けて街中、街の西側、街の東側のルート案ではないかと思います。通過交通を渋滞させないで円滑に流していくのも地域高規格道路の大きな役割ですので、十分意見交換しながらしっかり考えていきたいと思っています。

#### 出席者

私としましては、東側のルートでぜひ進めていただきたいと思っています。これにより東山地域の活性化に結びつきますし、なにより、アルプスの眺められる風景は東側しかなく、風光明媚なルートができると思います。

#### 出席者

支所の耐震診断を行っていると聞いていますが、支所は八坂地域になくてはならないものですので、補強をして活用できるようにしていただきたい。それと、地域には学校はなくてはならないので、たとえ子どもの数が減ったとしても、学校はなくさないで欲しいと思います。

子どもが、旧市内へ行ってしまうと、その親も一緒に移住してしまう可能性が大きく、池田町に合併した旧広津村の例を見ても分かるように、若い者が定住しようと思っても住めなくなってしまう地域になってしまう恐れがあります。

八坂地区の住民として非常に切ないところがありますので、支所と学校は残して欲しいと思います。

#### 出席者

関連して支所についてですが、支所長は、部長職から課長職になると聞いております。八坂支所をあまり縮小しないようお願いいたします。

#### 市長回答

ご心配掛けて大変申し訳ありません。支所の機能を維持していくのは、通常の行政事務を担うだけでなく、災害に対応できる防災機能もしっかり図れるような人数配置をしなければいけないと思います。例えば、消防団がありますが、団員の多くが地区外に出ており、いざというときに、消防ポンプを動かして消火に当たれることが、支所の職員によって構成される消防機能だと思います。こうした機能については、きちんと残していきたいと思っています。当然、震災時についても支所は重要な拠点でありますので、耐震改修についてもきちんと実施していきます。

支所長が部長職から課長職に組織変更となりますが、これは地域を軽んじているわけではなくて、きちんとした人材の配置により、支所が頼られ、地域の課題を解決できる機能はより向

上させていきたいと思えます。市全体でも、市の規模にあった組織やポスト数をスリム化していくことが求められる時代になってきています。市全体の職員数は、30人程度を5年間で順次減少させていくという削減計画があり、10人退職しても新しい職員を5人しか採用しないという努力を何年か続ける中で解消していきたいと考えています。そうした中でも、一人ひとりが戦力になることによって、人数は減少しても何とか今までのサービス水準を維持する、或いは向上させていく努力をしてみたいと思いますのでよろしくお願いします。

#### 出席者

最後に一点だけお願いしたいと思えますが、耐震診断ですが、先ほどの質問にもありましたが、耐震診断は支所に限らず、自治会の公民館・集会所などについても行っています。当然、老朽化が進んでおりますので、改修していかなければならないと思えます。今まで自治会の寄付などで維持してきてはありますが、耐震改修には多額な経費が掛かることが予想されますので、行政からの強力なバックアップをお願いしたいと思えます。

#### 出席者

引き続きお願いします。市街地活性化のため、道路を片側駐車させていくことはできないか検討をいただきたいと思えますが、如何でしょうか。

#### 市長回答

2点のご要望をいただきました。まず、一つ目の耐震改修への補助の問題ですが、市内には現在、99の自治体に施設がありますが、この施設全てに順次改修補助金を出すと膨大な金額になります。そこで一つは、防災拠点に指定された施設は、県の補助金の対象となっておりますので優先的にできます。しかし、防災拠点になっていなくても、何かあった時に集まれるのは実際にそうした施設でありますので、これらを強化していくということも大きなテーマだと思えます。私も、村井知事さんにお会いしたとき、提言をしたことがあります。そしたら、大町市だけでそんなに数があるのに、長野県中、特に、南信地域は東海地震の強化地域に指定されますので、それをどうやって解決していくかが課題になっていると承りました。頭の痛い課題です。

特に、個人住宅であっても、耐震診断を無料でやっていますが、市民の皆さんはお金を掛けて手を入れていくためらいもあるということで、なかなか進んでいないのも実態です。なんとか手立てを、知恵をひねり出していきたいと思えます。もうしばらくご辛抱いただきたいと思えます。

それから、市街地活性化のために片側駐車させたらというご意見ですが、これは公安委員会の権限になります。なかなか難しい課題ですが、そこで、車を降りてすぐ買い物する、そして車で移動するという習慣が地方圏では当然になっていますが、少し歩いてみる文化も大事ではないかと思えます。話は脱線しますが、今、私は万歩計をメタボ予備軍対策で付けています。今日は2,800歩しか歩いていませんが、この前東京に2日間陳情などで出張した時には、一日目10,000歩、翌日11,000歩でした。東京は、電車、地下鉄で移動するので、乗り換えのため歩くことはいとわれないものです。公共交通機関が発達していますから車を持つことは必須ではありません。しかし、この大町では、公共交通機関がないためマイカーが普及していま

す。マイカーを持ってしまうと、歩いてもいい距離でもマイカーを使ってしまいます。そうしたことから、街中で買い物するには商店街の市営駐車場に停めて少し歩いていただく。これが当たり前となるような生活習慣ができればと思います。ただし、足腰が弱い方のために、警察署には、話を投げかけたいと思います。

#### 5 市長お礼のあいさつ

今日は本当にご提言やご要望をいただきありがとうございました。私は普段も市役所におりますし、支所や、担当部署など遠慮なくお気づきの点をお寄せいただきたいと思います。皆さんからいただいたご意見が、行政の方向を改めたり、検討、改善していく手がかりになります。出来ることから手を付けてまいります。どうかよろしく願い申し上げます。本日は本当にありがとうございました。

#### 6 閉会

皆さんお疲れですので長い話は禁物ではありますが、人口が千人切ったら、それをプラスに考えていこうという意見も出ました。これから、いろんな問題を克服し、今日のこの懇談会を契機として、心新たに一体となり取り組んでいただくようお願いしたいと思います。

市長さんに置かれましては、こんな時間帯にご苦勞いただきありがとうございました。終始耳を傾けていただき、また、色々な施策をお聞きすることができました。参加者の皆さんのお話がありましたように、八坂地区には八坂地区の事情・文化があります。それを反映できるような施策をとっていただき、「協働のまちづくり」にのっとり、一体になって臨んでまいる決意を新たにいたしましたところでございます。今日は本当にありがとうございました。以上を持ちまして、地域懇談会を終了します。